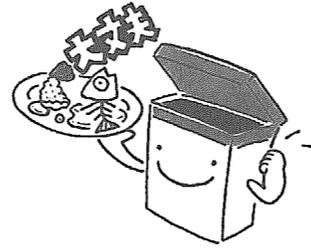


## 生ごみ処理器の購入に対して補助金を交付します

町では、ごみの減量化の一環として、生ごみ処理器の購入に対して補助を行っています。  
 生ごみは堆肥化させ、家庭菜園やプランターなど、土と混ぜることによって有効活用ができます。手軽に、また効率的に生ごみ処理ができる電気式生ごみ処理器は、近年大幅に普及してきています。  
 ごみの減量化・再資源化のため、どうぞご活用下さい。



◆問い合わせ・申請先 町民生活課 環境衛生係 ☎385-2111

補助対象者	町内に住所を有する個人
補助対象機器	・コンポスト ・EMボカシ容器 ・電気式生ごみ処理器
補助額	1台につき購入額の2分の1（100円未満の端数は切り捨てた額）とし、25,000円を限度とします。 （電気式生ごみ処理器は、1世帯につき1回限り）
補助金交付の手続き	補助金交付の手続きを受けようとする方は、交付申請書を町民生活課へ提出して下さい。 町は内容を審査し、交付・不交付通知書により申請者に通知します。 補助金の交付決定を受けた方は、次に掲げる書類を添付して、実績報告書を提出して下さい。 (1)領収書 (2)生ごみ処理器の製造元、品名が確認できる書類（カタログ等）

町では、家鼠（家ねずみ）による被害防止と伝染病防止を図るため、ねずみの全町一斉駆除を実施します。  
 殺鼠剤は、希望する家庭に後日自治会を通じて配布します。  
**実施日時**  
 11月30日(土)・12月1日(日)  
**注意事項**  
 ・殺鼠剤は猛毒ですので、子ども

## 家鼠一斉駆除のお知らせ

もやペットが誤飲しないように、手の届かない場所へ保管するなど注意して下さい。  
 ・殺鼠剤を食べたねずみの死骸については、注意して処理して下さい。  
 ・殺鼠剤以外のエサがあると効果が半減しますので、ねずみのエサになるようなものを片付けて下さい。

## 9月資源ごみ収集実績

空きびん	5.4 t
空き缶	4.4 t
古紙	27.5 t
ペットボトル (拠点回収分)	0.9 t
合計	38.2 t

◆家鼠一斉駆除の問い合わせ  
 町民生活課 環境衛生係

## チャイルドシートの購入費の一部を補助します

道路交通法の改正により、平成12年4月から運転者が6歳未満の乳幼児を乗せて運転する場合、チャイルドシートの使用が義務化されました。  
 町では、チャイルドシートの普及促進と乳幼児の死傷事故防止を目的として、チャイルドシートの購入費の一部を補助します。



大切な命を守る  
チャイルドシート

止を図るため、次の要領でチャイルドシート購入費の補助を行っていますので、ご利用下さい。  
**◆補助対象者**  
 町内に在住する就学前の乳幼児のために、国土交通省の定める安全基準に適合するチャイルドシートを購入した町内在住の方。

対象となる乳幼児1人につき1回限りです。  
**◆補助額**  
 購入価格の2分の1（1000円未満の端数は、切り捨てた額）とし、1万円を限度とします。  
**◆補助金交付の手続き**  
 交付申請書を町民生活課に提出して下さい。申請書は役場にあります。その際、次のものを添付して下さい。  
 ①領収書  
 ②品質保証書の写し  
 ③チャイルドシートの製造元・品名が確認できる書類  
 町は内容を審査し、決定・却下通知書を申請者に送付します。  
**◆問い合わせ・申請先**  
 町民生活課

# 平成15年4月から 横越町にお住まいの皆様へ ごみの分け方・出し方が変わります

## プラスチック容器包装類の分別収集が始まります

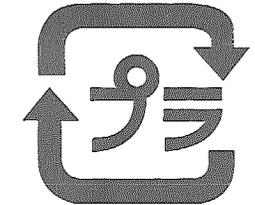
### プラスチック容器包装類って何？

町では、現在「燃えるごみ」として処理しているプラスチック容器包装類について、来年4月から、ごみの減量化、再資源化等を目的として分別して回収いたします。  
 プラスチック容器包装類とは、商品を入れている容器（袋も含む）及び包装しているプラスチック製のもので、商品と分離された場合に不要となるものを言います。

### どうやって見分けたいの？

次のような識別表示マークが容器の底やフタ、袋の裏面などに表示されています。

▲ペットボトルは除きます



### 具体的にはどのようなものがあるの？

容器類		包装類	
<b>ボトル類</b>  タレ・ドレッシング、シャンプー・洗剤・洗顔料など	<b>カップ・パック類</b>  デザートのカップ、インスタント食品、カップ麺など	<b>ポリ袋類</b>  買い物レジ袋、衣料品の袋など	<b>ラップ類</b>  生鮮食品・スプレー缶・家庭用品などを覆っている薄い包装フィルム
<b>チューブ・フタ類</b>  マヨネーズ・ケチャップ・歯磨き粉など	<b>トレイ類</b>  惣菜・刺身などの入った、スーパーなどで売られている食品のトレイなど	<b>ネット（網）類</b>  みかん・その他食品のプラスチックネット	<b>発泡スチロール類</b>  リンゴ・メロンなどを包んだ発泡スチロールネット、家電製品の保護材・魚を入れる発泡スチロールなど

## ルールを守って、ごみの減量化・再資源化にご協力をお願いします

- ごみの分類・収集日は、ごみ収集カレンダーに従って出しましょう。（ごみ収集カレンダーは、役場にあり）
- しっかり分類していないものは、収集できない場合がありますので、きちんと分別しましょう。
- ごみ袋は、透明・半透明の中身が確認できるものを使いましょう。その他の袋を使っている場合は収集できません。

◆問い合わせ 町民生活課 環境衛生係 ☎385-2111